

<対策のポイント>

国土強靱化に向けて、激甚化する災害に対する山地防災力強化のため、**荒廃山地の復旧・予防対策、重点的な機能強化・老朽化対策、総合的な流木対策の強化等の治山対策を推進**します。

<政策目標>

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加（約56.2千集落〔平成30年度〕→約58.6千集落〔令和5年度〕）

<事業の内容>

1. 荒廃山地の復旧・予防対策の推進

激甚化する山地災害への対応として、荒廃山地の復旧・予防対策を推進します。
また、農山漁村地域整備交付金において、効率的な防災・減災対策推進のため、**一体的な復旧・予防対策、警戒避難体制整備等のソフト対策を一定のエリア内で総合的に実施**します。

2. 既存施設を有効活用した効率的な事前防災・減災対策の推進

集中豪雨等により山地災害の発生が特に懸念される山地災害危険地区において、**重点的な治山施設の機能強化・老朽化対策を実施**し、効率的に事前防災・減災対策を推進します。

〔緊急機能強化・老朽化対策事業 406(-)百万円〕

3. 緊急的な予防治山対策による避難路の保全

山地災害の発生危険度が高い山地災害危険地区において、**避難路を保全対象として緊急的な予防治山対策を実施**し、災害発生時の集落等の孤立化を防止します。

〔緊急予防治山事業 2,754(2,580)百万円〕

<事業の流れ>



※国有林や、民有林のうち大規模な山腹崩壊地等については、直轄で実施

<事業イメージ>

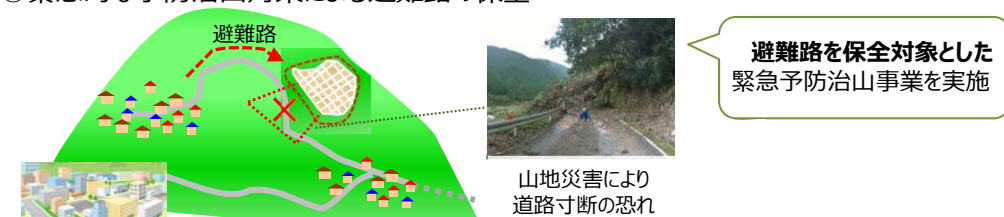
○復旧・予防対策、警戒避難体制整備等のソフト対策を総合的に実施



○既存施設を有効活用した重点的な事前防災・減災対策の推進



○緊急的な予防治山対策による避難路の保全



【お問い合わせ先】 林野庁治山課 (03-6744-2308)